

栃木市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第7項の規定による、指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成25年2月28日

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 梅澤米満

記

1. 監査の実施日 平成25年2月5日
2. 監査の対象
 - (1) 公の施設
栃木市栃木図書館
 - (2) 指定管理者
NPO法人山本有三記念会・シダックス大新東ヒューマンサービス(株)・(株)紀伊國屋書店共同事業体
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、おおむね良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

指定管理者であるNPO法人山本有三記念会・シダックス大新東ヒューマンサービス(株)・(株)紀伊國屋書店共同事業体は、栃木市図書館指定管理業務を共同連帯し、「地域を支える情報拠点」、「市民による市民のための市民図書館」を目指して情報拠点の読書環境の整備と利用者の利便性を図りつつ、様々な企画等を実施している団体である。

市からの委託料は、図書の貸出業務、配架整理、読書案内、レファレンスサービス、読書室の管理、移動図書館による巡回業務、蔵書点検、図書館だより発行、図書館システムの機器管理施設及び設備の維持管理に関する業務を担っており、図書館運営における地域住民等に対するサービスの向上を目的に交付されるものである。

当施設においては、図書館資料の充実、図書館通信やとしょかんキッズだより発行などの広報活動、一般・児童・中高生向けの企画展示コーナーの充実、おはなし広場、幼児読書感想画展、移動図書館運行、図書館まつりや選書ツアー等のサービスの充実、レファレンスサービスの充実に努め、利用者満足度の向上に努めており、当共同事業体が担う役割は、大きなものと考えられる。

(2) 会計経理について

市からの委託料 87,000,000 円は、人件費、図書購入費、施設保守管理業務委託料に対する支出が主なものであるが、支出についてはその目的に沿って執行されている。

なお、事業等については諸帳簿並びに書類は符合しており、それぞれ概ね適正に処理されていたが、出張交通費において目的や詳細が不明な点が見受けられたので監査委員より口頭で指導した。予算の執行に係る各書類については、適正な経理を行っていることを証するものであることから、十分な確認を行い、事務処理にあたるよう留意されたい。

また、収支報告書を確認したところ、「予算額」、「決算額」、「差引額」の記載がなく、「項目区分」、「積算金額」、「内容欄」のみが記載された収支報告書であった。今後は会計処理において、収支が把握できるよう明瞭な収支報告書を整備されたい。

(3) 指摘要望について

サービス拡大による入館者数、貸出点数の増加により、指定管理者制度導入の当初の目的は達成されたが、今後も民間のノウハウ

ウを活かした施設運営に努められ、より一層市民に愛される施設となるよう期待するものである。

しかしながら、指定管理料については、市民の税金であることを念頭に入れ、指定管理者の更なる経営努力による節減に努め、最小の経費で最大の効果が得られるよう、指定管理者の導入の目的に沿った成果が上げられることを要望する。

また、行政においては、現状の指定管理料にかかる収支報告について十分に精査し、市の負担が適正なものか否かを判断する必要がある。

さらに、指定管理者がその能力を十分に発揮できているかを検証し、改善すべき点があれば指定管理者への指導を忌避することなく、当該目的の達成のため、努めることを要望する。

(参 考) 監査対象となった施設の概要

(1) 名 称 栃木市栃木図書館

(2) 所在地 栃木市旭町12番2号

(3) 建物概要

・竣工年月日 昭和60年8月12日

・敷地面積 2,734.42 m²

・建築面積 1,268.64 m²

・総床面積 2,088.77 m²

(地上1階 1,105.97 m²・地上2階 982.80 m²)

・建物構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造2階建

施設概要

・1階 一般開架閲覧コーナー (444.69 m²)

児童コーナー (227.31 m²)

郷土資料コーナー (220.81 m²)

読書室 (97.20 m²)

会議室 (72.80 m²)